

医療機関等情報支援システム (G-MIS) のログイン・新規報告の報告方法概要

① G-MISのログインページでG-MISユーザ名とパスワードを入力後、「ログイン」をクリックしてください。

G-MISログインページのURL
▶ <https://www.med-login.mhlw.go.jp/>

G-MISユーザ名は英数字8桁で構成されています。

例) ex000000

パスワードはご自身で設定いただいた、アルファベットの大文字と小文字、数字の3種類を含む8桁以上の文字列です。

※ 「アカウント発行通知メール」にパスワード設定画面にアクセスするURLが記載されていますので、初回ログイン前に設定をお願いします。

② 「G-MIS 医療機関等情報支援システム」をクリックしてください。

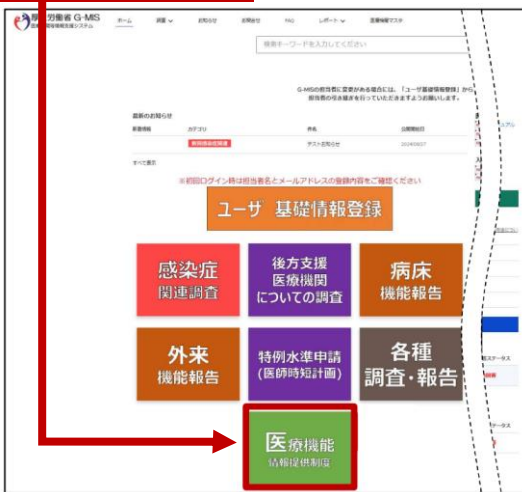


クリックしても画面が切り替わらない場合、パソコンのポップアップブロック機能が原因となっている可能性があります。

ご使用のブラウザによって、ポップアップブロック機能の解除方法が異なりますので、以下をご参考に解除いただいた後、再度、クリックしてください。

(利用しているブラウザを最新バージョンに更新いただくこともお試しください。)

③ 「医療機能情報提供制度」をクリックしてください。



■ ポップアップブロック機能の解除方法について ■

< Microsoft Edge >

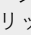
【…】から「設定」を選び、[Cookie とサイトのアクセス許可] を選択し、[すべてのアクセス許可]内の[ポップアップとリダイレクト]を選択してください。

[許可]の右側にある「追加」を選択し、ポップアップブロック許可対象のサイトを追加してください。

⇒追加サイト：<https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/>

⇒追加サイト：<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/s/>

< Google Chrome >

ポップアップがブロックされているページに移動し、アドレスバーで、ポップアップのブロック  をクリックします。

表示するポップアップのリンクをクリックします。

そのサイトのポップアップを常に表示する場合は、[[サイト]のポップアップとリダイレクトを常に許可する]>[完了]を選択します。

< Firefox >

メニューアイコンから「設定」を選び、「プライバシーとセキュリティ」を選択し、「ポップアップウィンドウをブロックする」のチェックを外してください。

< Mac OS/Safari >

「環境設定」の「Webサイト」ボタンをクリックし、「ポップアップウィンドウ」を選び、「以下のWebサイトでのみポップアップウィンドウを許可」セクションで「現在開いているWebサイト」からポップアップを許可したいサイトをクリックしてください。

⇒追加サイト：<https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/>

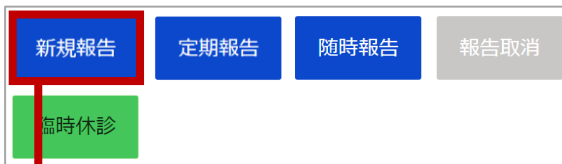
⇒追加サイト：<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/s/>

以下も併せてご確認ください。

「以下のWebサイトでのみポップアップウィンドウを許可」セクションに上記追加サイトが表示されており、上記追加サイト表示の右側に表示されるオプションが「ブロックして通知」、「開かない」となっていないかご確認ください。

「ブロックして通知」、「開かない」となっている場合、右側にあるポップアップメニューにて「許可」を選択してください。

④ 「新規報告」をクリックしてください。



確認画面が表示されますので、「OK」をクリックしてください。



裏面につづきます

⑤ 「1. (1) 基本情報」項目の右側の「入力」をクリックしてください。

分類	項目	入力状況	更新日時	入力
1. 管理・運営・サービス・アメニティに関する事項	1. (1) 基本情報	未入力		入力
	1. (1) 基本情報 (診療科目)	未入力		入力
	1. (1) 基本情報 (診療科目) 詳細	未入力		入力
	1. (1) 基本情報 (診療科目) 診療時間	未入力		入力
	1. (2) 病院・診療所・歯科診療所へのアクセス等	未入力		入力
	1. (3) 院内サービス・アメニティ	未入力		入力
	1. (3) 院内サービス・アメニティ (外国人の患者の受入れ体制)	未入力		入力
	1. (3) 院内サービス・アメニティ (外国人の患者の受入れ体制) 詳細	未入力		入力
	1. (4) 費用負担等	未入力		入力
	1. (4) 費用負担等 (保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類)	未入力		入力
2. 提供サービスや医療連携体制に関する事項	2. (1) 診療内容・提供保健・医療・介護サービス	未入力		入力
	2. (1) 診療内容・提供保健・医療・介護サービス (専門性資格)	未入力		入力
	2. (1) 診療内容・提供保健・医療・介護サービス (専門性資格) 詳細	未入力		入力
	2. (1) 診療内容・提供保健・医療・介護サービス (保有する施設設備)	未入力		入力
	2. (1) 診療内容・提供保健・医療・介護サービス (健康診査及び健康相談の実施) 詳細	未入力		入力
	2. (1) 診療内容・提供保健・医療・介護サービス (健康診査及び健康相談の実施) 人間ドック	未入力		入力
	2. (1) 診療内容・提供保健・医療・介護サービス (対応することができる予防接種)	未入力		入力
	2. (1) 診療内容・提供保健・医療・介護サービス (対応することができる予防接種) 詳細	未入力		入力
3. 医療の実績・結果に関する事項	3. 医療の実績・結果に関する事項	未入力		入力
	3. 医療の実績・結果に関する事項 (病院・診療所・歯科診療所・助産所の人員配置)	未入力		入力
	3. 医療の実績・結果に関する事項 (病院・診療所・歯科診療所・助産所の人員配置) 詳細	未入力		入力
4. その他	4. 随所	未入力		入力

「1. (1) 基本情報」以外の項目は、入力開始時には「入力」ボタンがクリックできません。

入力が完了した項目に応じて、各項目の入力ボタンがクリックできるようになります。

⑥ 「開設日」等の各項目を入力いただき、最後に「登録」をクリックしてください。

「一時保存」をクリックした場合は、入力完了となりませんのでご注意ください。

また、「登録」をクリックした後も下記⑧の「報告」をクリックするまでは、何度でも内容の修正や登録をクリックすることができます。

⑦ 登録をクリックした項目は「入力完了」となり、更新日時が記載され、緑色に変化します。各項目について、上記の⑤及び⑥を繰り返していただき、すべての項目の入力を完了してください。

分類	項目	入力状況	更新日時	入力
1. 管理・運営・サービス・アメニティに関する事項	1. (1) 基本情報	入力完了	2024/02/04 08:43:05	入力

⑧ すべての項目が「入力完了」となりましたら、画面右上の「報告」をクリックしてください。

報告 2023年度_定期報告

正式名称 (フリガナ) 所在地 報告状況 掲載状況

各項目の入力を行う場合は、「入力」ボタンをクリックし、各報告画面で内容を入力してください。入力状況がすべて「入力完了」であることを確認し、「報告」ボタンをクリックしてください。

分類	項目	入力状況	更新日時	入力
1. 管理・運営・サービス・アメニティに関する事項	1. (1) 基本情報	入力完了	4/03/13 09:06:50	入力
	1. (1) 基本情報 (診療科目)	入力完了	4/03/13 09:07:18	入力
	1. (1) 基本情報 (診療科目) 詳細	入力完了	4/03/13 09:08:07	入力
	1. (1) 基本情報 (診療科目) 診療時間	入力完了	4/03/13 09:17:08	入力
	1. (2) 病院・診療所・歯科診療所へのアクセス等	入力完了	4/03/13 09:17:24	入力
	1. (3) 院内サービス・アメニティ	入力完了	4/03/13 09:17:53	入力
	1. (3) 院内サービス・アメニティ (外国人の患者の受入れ体制)	入力完了	4/03/13 09:18:08	入力
	1. (3) 院内サービス・アメニティ (外国人の患者の受入れ体制) 詳細	入力完了	4/03/13 09:18:08	入力
	1. (4) 費用負担等	入力完了	4/03/13 09:18:08	入力
	1. (4) 費用負担等 (保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類)	入力完了	4/03/13 09:18:08	入力
3. 医療の実績・結果に関する事項	3. 医療の実績・結果に関する事項	入力完了	4/03/13 09:24:14	入力
	3. 医療の実績・結果に関する事項 (病院・診療所・歯科診療所・助産所の人員配置)	入力完了	4/03/13 09:27:05	入力
	3. 医療の実績・結果に関する事項 (病院・診療所・歯科診療所・助産所の人員配置) 詳細	入力完了	4/03/13 09:27:27	入力
4. その他	4. 随所	入力完了	4/03/13 09:27:45	入力

△「報告」ボタンの押し忘れが非常に多いです！

⑨ 確認画面が表示されますので「OK」をクリックしてください。

報告申請します。よろしいですか？

キャンセル OK

以上で、新規報告が完了となります。

(詳細な報告方法については、「医療機能・薬局機能情報提供制度 新規報告 操作マニュアル」をご覧ください。)